

プレスリリース

令和5年7月26日 環境・ゼロカーボン推進課 (089-912-2347)

令和4年度ダイオキシン類環境調査結果について

令和4年度ダイオキシン類環境基準監視調査の結果、大気、水質、底質及び 土壌について、全ての調査地点において環境基準を達成しました。

1 令和4年度及び過去の調査結果の範囲

(単位 大気:pg-TEQ/m³ 土壌・底質:pg-TEQ/g 水質:pg-TEQ/L)

調査対象		対象	令和4年度	(参考) 平成 12 ~令和 3 年度	環境基準
大 気		気	$0.0067 \sim 0.011$	$0.0028 \sim 0.14$	0.6 以下
→ ∠	質	河川	$0.088 \sim 0.68$	$0.027 \sim 2.8$	1 민국
水質一		海 域	$0.079 \sim 0.089$	$0.018 \sim 0.49$	1 以下
床	質	河川	$0.25 \sim 7.4$	$0.075 \sim 25$	150 1717
底	貝	海域	0.50 ~ 4.4	0.075 ~ 22	150 以下
	土 壌		$0.00081 \sim 0.20$	0.0018 ~ 8.9	1,000以下

2 環境基準監視調査結果

(1)大 気(単位:pg-TEQ/m³)

採取場所	調査結果			環境基準
1本4.8%[7]	夏期	冬 期	平 均	
四国中央市三島宮川	0.0040	0.0099	0.0070	
新居浜市新田町	0.012	0.0092	0. 011	
西条市小松町大頭	0.0060	0.0074	0.0067	0.6015
今治市町谷	0.0049	0.0094	0.0072	0.6以下
八幡浜市若山	0.011	0.0033	0.0072	
宇和島市保田	0.017	0.0053	0.011	

(2)水 質(単位:pg-TEQ/L)

種類	採取場所	調査結果		環境基準値
1里) 現	1木4×5万円	調査	平均	块児 <u>左</u> 毕胆
	広江川 (西条市)	0.36~1.0	0.68	
河川	仁淀川(久万高原町)	0.088	0.088	
1 ^H J / II	阿島川(新居浜市)	0.088	0.088	
	惣川 (愛南町)	0. 17	0. 17	1以下
	新居浜海域	0.079	0.079	
海域	伊方海域	0.085	0.085	
	吉田海域	0.089	0.089	

(3)底 質 (単位:pg-TEQ/g)

種 類	採取場所	調査結果	環境基準値
	広江川(西条市)	7.4	
河川	仁淀川(久万高原町)	0. 25	
1 ⁺ J / 1	阿島川(新居浜市)	0. 31	
	惣川(愛南町)	2. 9	150以下
	新居浜海域	0.50	
海域	伊方海域	3. 0	
	吉田海域	4. 4	

(4) 土 壌 (単位:pg-TEQ/g)

採取場所	調査結果	環境基準値
今治市町谷	0.042	
八幡浜市若山	0.080	
宇和島市祝森	0. 20	1 000177
伊予市下吾川	0. 19	1,000以下
大洲市春賀	0.0087	
喜多郡内子町内子	0. 00081	

(備考) 各検体の採取年月日

大 気	夏 期: 令和4年7月20日 ~ 令和4年8月5日 冬 期: 令和4年12月12日 ~ 令和5年1月20日
水質及び底質	令和4年5月24日 ~ 令和4年11月18日
土壤	令和4年11月18日 ~ 令和4年11月25日

1 調査対象及び調査地点数

≒∏-⊀ -4-	l.#7+	環境基準監視調査	
調査対	「家 	調査地点数	検体数
大	気	6	12
-1. FF	河川	4	5
水質	海域	3	3
序 既	河川	4	4
底 質	海域	3	3
土	壌	6	6
合	計	26	33

備考 大気については年2回(夏・冬)、その他については年1回実施。 ただし、広江川の水質調査は年2回実施。

2 ダイオキシン類濃度の単位について

○pg (ピコグラム): 1兆分の1グラムを表す単位

○TEQ (毒性等量):ダイオキシン類の中で最も毒性の強い23.7.8四塩化ジベンゾ-パラ-

ジオキシンの量に換算した値であることを示す

3 ダイオキシン類に係る環境基準について

媒体	基準値
大 気	0.6 pg-TEQ/m³以下
水 質 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/L以下
水底の底質	150 pg-TEQ/g以下
土壤	1000 pg-TEQ/g以下

- ○大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。
- ○土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の 量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

4 毒性等量算定の際、定量下限値未満の数値の取扱いについて

○大気、水質及び底質

定量下限値未満、検出下限値以上の数値は、そのままの値を用い、検出下限値未満の数値は、検出下限値の1/2を用いて、各異性体の毒性等量を算出する。

○土 壌

定量下限値未満の数値は、ゼロとする。